

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	山下いづみ（19）	<p>1. 市立中学校の学生服の縫製販売について</p> <p>近年では、一人一人の個性を尊重する多様性への配慮等から、学生服のモデルチェンジをする学校が出てきている。モデルチェンジをするに当たり、各学校でその過程も様々であるが、縫製を、特定の1社のみと契約をするのか、もしくは複数から自由選択をするのかが全国的に課題に上がっている。今後、中学校で学生服のモデルチェンジが予想される中、学生服購入に混乱が起きぬように、以下質問をする。</p> <p>(1) 学生服のモデルチェンジの状況はどのようなか。今後の動向をどう見ているのか。</p> <p>(2) 変更にあたって、各学校でどのようなプロセスを経ているのか。</p> <p>(3) 縫製するに当たり、1社もしくは複数から自由選択をすることになるが、双方のメリット、デメリットをどう考えているのか。</p> <p>(4) 各学校の学生服の仕様書を基に学生服販売を希望する複数の販売店（または製造メーカー）が契約できるよう市の方針を示してはどうか。</p> <p>2. 制度や分野の狭間、家族関係の悪化などで支援が受けられない状況を改善することについて</p> <p>生活困窮、ひきこもり、ダブルケア等、複合的な課題を抱える世帯の中には、制度の狭間で支援につながることなく、社会的に孤立し、生きづらさを抱えていることが少なくない。複雑・多様化した課題を抱えた世帯は、生活問題が顕在化しにくく、地域から孤立しがちである。このような課題に、相談支援機関や地域関係者が連携をして対応していくことが求められている。</p> <p>本市においては、様々な相談場所を一覧表にまとめた「ひとりで悩まないで 相談できる場所があります」や「富士市子ども・若者のための相談機関マップ」などがある。また、関係機関が集まりニートやひきこもり、不登校、発達障害等の悩みに個別に応じる合同相談会なども開催されるなど、支援体制の構築に努めている。</p> <p>しかし、支援対象から外れ、困っている人たちがいる現状に対して、いま一度、支援体制、関係機関連携を見直し、支援を充実させていくことを望み、以下、質問をする。</p> <p>(1) 制度や分野の狭間で生じている課題は何か。それらの課題に対してどのように対応をしているのか。</p> <p>(2) 人材を増やすことや人材を養成していくことが必要ではないか。</p> <p>(3) 家族関係の課題を含め個を尊重した寄り添う支援を構築してはどうか。</p> <p>(4) 医療や福祉の分野を越えて、多領域でつながり、継続した支援を受けることができるよう方策を立ててはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小池 義治（10）	<p>1. 富士川かりがね橋に接続する市道五味島岩本線などに愛称をつけてはどうか</p> <p>令和5年度中に富士川かりがね橋が開通すると、接続する市道五味島岩本線の交通量が飛躍的に増えると予想される。五味島岩本線という市道名称はほとんどの市民は知らず、工事関係者などが「ゴミイワ線」と略して呼ぶのを聞いたことがあるが、これでは語感がよくないので、幹線道路としてふさわしい道路愛称をつけるべきと感じる。</p> <p>また、旧富士川町側から富士川かりがね橋を渡り富士市東部方面へ向かう車へは、並行する市道中島林町線にも誘導し、分散させる必要があるが、中島林町線という名称も市民の間で使われていない。主要な道路に適切な愛称をつけることは、市民が道順を伝え合う際の利便はもとより、道路愛護の気持ちを醸成するためにも重要と考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 市道五味島岩本線について、岩松北地区や富士北地区の住民、県立富士高校や岩松中学校の生徒等に公募するなどし、道路愛称をつけてはどうか。</p> <p>(2) 市庁舎前の市道臨港富士線の一部は「青葉通り」という愛称が広く親しまれているが、青葉通りの区間を、連続する中島林町線に延ばし、西端（現在は中島新道町交差点まで）を浦町交差点、または岩松まちづくりセンター付近としてはどうか。また東端（現在は錦町交差点まで）を富士市教育プラザ付近まで延長してはどうか。</p> <p>2. 潤井川の特徴と水害対策について</p> <p>地球温暖化の影響からか大型化した台風や線状降水帯などによる河川の氾濫が全国的に発生している。本市のほぼ中心を流れる潤井川が氾濫すれば大きな被害が心配されるが、1974年の星山放水路の完成以降は、半世紀近く越水等がほぼ発生していないこともあり、水害に備える市民意識は低いように感じる。</p> <p>2017年6月21日には、正午時点で90センチメートル以下だった潤井川の水位が、14時40分に基準の300センチメートルを超える329センチメートルまで急激に上昇、15時に（当時）避難準備・高齢者等避難開始の同報無線放送がされた。15時時点ですでに水位は273センチメートルに低下しており、15時30分に避難準備・高齢者等避難開始は解除、15時30分の時点で水位は180センチメートルまで急低下した。短時間での急激な水位の高低が顕著である。</p> <p>今年9月2日には浜松市で、潤井川（延長25.5キロメートル）と長さが近い馬込川（延長26キロメートル）が堤防を越水、昨年7月3日には沼津市で黄瀬川（延長30キロメートル）に架かる黄瀬川大橋が大雨で崩落しており、同様の被害が起こらないよう、近年の気象状況の変化に合わせた新たな対策が必要ではないだろうか。潤井川の河川としての特徴を市民が理解し、起こり得る水害のイメージをつかんでいくことも</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小池 義治（10）	<p>重要と考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 潤井川において、近年で避難判断水位を超えた事例はどれほどあり、そのときの降雨にはどのような特徴があるか。（降雨の期間、累加雨量等）</p> <p>(2) 星山放水路の開閉は、どのように管理され、市と情報連携がされているか。</p> <p>(3) 潤井川の川底のしゅんせつは、計画的に実施されているか。</p> <p>(4) 大雨時には星山放水路より上流から全量は富士川に放流されるため、田子の浦港付近で最大毎秒350立方メートルの潤井川の計画流量のうち、富士宮市東部に降った雨を集める弓沢川からのものが最も多い毎秒260立方メートルと7割以上を占める。富士宮市東部（小泉など）では農地の宅地転用も見られ、保水力の低下が危惧される。富士宮市・静岡県と協議し、弓沢川に一度に流れ込む水量を調整するような対策を検討してはどうか。</p> <p>(5) 潤井川で危惧される水害には、大雨のほかにも、富士山の雪解けによって発生する「雪代」と呼ばれるスラッシュ雪崩や、積雪期の噴火で発生する融雪型火山泥流がある。天保5年4月8日（新暦・1834年5月16日）には雪代が伝法用水まで到達して大被害があったとの記録もある。雪代や融雪型火山泥流に対する対策はされているか。</p> <p>3. 子供たちの未来のためにマスク社会から早く脱却すべき</p> <p>2020年4月に中学校に入学した生徒は入学当初からのマスク生活で、同級生や教師の素顔をしっかりと見たこともなく、あと半年で中学校を卒業する。卒業アルバムのスナップ写真は、ほぼ全てマスクをしたものになってしまう。子供にとっての3年間は、大人の3年間とは違い、コロナ禍以前の社会をもはや覚えておらず、表情を半分奪われ続けたままの学校生活を送っている。これほど新型コロナウイルスを特別扱いし続けてマスク社会を続けているのは、世界中で我が国が筆頭と言えるが、その感染対策のいかなく、7月から8週連続で感染者数は世界最多であった。また、過去7回に及ぶ波は、感染対策を緩めれば増えて締めれば減るという相関性はないように見え、新しい変異株の誕生によって自然に増えて一定期間たつとピークアウトし、その後は自然に減っていくということを繰り返している。</p> <p>オミクロン株以降の子供の新型コロナウイルスによる重症化率・死亡率は季節性インフルエンザと比べて低く、また、新型コロナウイルスが世界からなくならない以上、子供はこの先の人生の中で、変異し続けるウイルスに何度も感染することは避けられない（2019年以前の人類が風邪やインフルエンザに何度もかかったように）。長い人生における感染回数を数回だけ減らすことの代償として、何年もユニバーサルマスク（常時マスク着用）を続けることは、一生に一度しかない発達期</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小池 義治（10）	<p>の子供の心と身体への悪影響は計り知れず、とても釣り合うものに思えない。社会全体としても、医療が逼迫していない時期に、若くて元気な人から自然免疫を獲得していくことは社会の耐性が増すことにつながり、感染ピークを和らげる。</p> <p>コロナ禍以降で、我が国の自殺者数は8000人以上増え、15万組の婚姻が減り、24万人の出生が減ったとされる。児童生徒の自殺者数はコロナ禍以降、年間100人以上増えており、このことこそが緊急事態だと感じる。すでに我が国は、破局的とも言える少子高齢化の局面にあり、本市においてもかつて4000人を超えていた出生数は、昨年は1500人程度と、本市の持続可能性は猶予なき状態にある。さらに、次世代を担う子供たちに、他人の素顔を恐れ、他人との接触を控えるようなメンタリティを植え付けるならば、恋愛して家庭を築き、子を産み育てることは今以上に減少し、我が国・我がまちを次世代に引き継いでいくことは困難に陥る。社会の存続が絶たれる、まさに亡国の危機にある。</p> <p>個人の身体は個人のものであり、2019年以前の世界では当然であったように、個人の健康は基本的に個人の責任の範囲にある。現時点のように感染状況が落ち着いている時期に「引き続き感染防止対策を」と広く呼びかけるのではなく、普通の日常を取り戻すために決断して前に進めていくことこそが政治の役目であると思う。マスクを日本の「民族衣装」として定着させてはならず、特に発達段階にある子供たちの学校生活では一刻も早いマスクの自由化を求めたい。覚悟を決められない政治で、もうこれ以上、コロナ禍を続けてはならない。そこで、以下、質問する。</p> <p>(1) 第7波の本市における子供（10歳代以下）の新型コロナウイルスへの感染者数、その重症化数と重症化率、死亡数と死亡率はいかほどであるか。</p> <p>(2) 9月18日にテレビ出演した加藤厚生労働大臣は、家庭内・医療施設・高齢者施設以外では、すでに濃厚接触者の特定を行っていないと発言している。しかし、「マスクなしで近距離15分で濃厚接触者になる」という認識のままの学校・保育関係者がいて、その認識が子供にマスクを推奨（なかば強制）する根拠にされている。本市の学校や保育の現場で現在、濃厚接触者の特定はしているのか。また、その基準は関係者の共通認識となっているか。</p> <p>(3) 上記番組内で厚生労働大臣はさらに、「屋外ではもうマスク外してくださいと言っている。屋内でも至近距離で会話をするとき以外は、マスクはしなくていい」、「残念ながら、まちなかで国民は積極的にマスクをつけている。私はマスクを外しています」と発言している。昨年来、私がマスク着用の緩和を求めた市議会での質問においては、国の指針にのっとってという旨の答弁が繰り返されたが、実際には政府の指針を上回る感染対策が取られてきた。今こそマイ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
16	小池 義治（10）	<p>ンドチェンジし、子供たちの発達と成長のためにマスク社会から脱却して、普通の日常を取り戻すという固い意志を持って臨むべきと思うが、市長の見解を伺う。</p>	<p>市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	小沢 映子（27）	<p>1. 教育機会確保法で変わる不登校支援の在り方について</p> <p>「不登校は問題行動ではない」、不登校を否定しないとうたった教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）が、2017年2月に施行された。</p> <p>不登校のために学校で勉強する機会を失ってしまった児童生徒に対して、学校への登校を強制せず、それぞれにあった学習環境を保障するために定められた教育機会確保法は、子供には休む権利があるなどの認識を明確にし、学校復帰を大前提としたそれまでの不登校対策を大きく転換した。</p> <p>学校復帰の文言がある通知は廃止され、社会的自立を目指すことが明記された。</p> <p>フリースクールや家庭など、学校以外の多様な学びの場を選択できるよう、学習環境を確保することの重要性が明記されている。</p> <p>また、行政、フリースクール、親の会、民間団体など、お互いに協力・連携することを基本理念とし、積極的に子供や親に必要な情報を提供することも明記されている。</p> <p>(1) 人口が減少しているにもかかわらず、増加する不登校の児童生徒の学ぶ権利を保障できるようにするため、以下質問する。</p> <p>① 富士市における不登校児童生徒の状況を伺う。</p> <p>② 学校では欠席しがちな児童生徒へどのような対応がなされているのか。</p> <p>③ 不登校に関する支援について休養の必要性や民間施設の紹介など、適切な情報提供がなされているのか。</p> <p>④ 不登校に関して、民間団体との密接な連携など、青少年相談センターの役割と今後の課題を伺う。</p> <p>(2) 富士市は子どもの権利条例が施行されたところである。子供の権利を保障する観点から、不登校の状況にある子供や親に対して、市としてどのような支援ができるのか、以下質問する。</p> <p>① 子どもの権利条例第12条の「子どもがありのままの自分であることができ、安心して過ごすことができる居場所づくり」について市の考えを伺う。</p> <p>② 同第7条では、地域における権利の保障について書かれているが、不登校の子供たちが安心して地域で活動できるように市民等への啓発はできるのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	鈴木 幸司（12）	<p>1. 富士市産木材の利用促進について</p> <p>国は、2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減を目標に掲げており、温室効果ガスの吸収源対策の強化を図る上でも、我が国の木材需要の約4割を占める建築分野における取組が求められている。</p> <p>そんな中、昨年10月、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、地方公共団体の責務として、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない旨が定められた。</p> <p>本年8月30日に開催された富士地区林業振興対策協議会においても、富士市森林組合、フジヒノキメイド有限責任事業組合連名で、市に対し富士駅北口に計画されている公益施設に富士市産木材の活用を求める要望書が提出されたとの報告があった。</p> <p>豊富な森林資源を持つ富士市の今後の林業政策について、以下のように伺う。</p> <p>(1) SDGs 未来都市に選定された富士市の林業振興をどのように考えるか。</p> <p>(2) 2019年より市町村に交付されている森林環境譲与税を今後どう活用していくのか。</p> <p>2. 旧藤田邸の活用について</p> <p>令和3年3月末をもって文化施設としての使用を終了した富士市大淵の旧藤田邸の今後の活用方法について伺う。</p> <p>(1) 旧藤田邸の利活用に係るサウンディング型市場調査において、どんな提案があり、それに対し市はどう考えたのか。</p> <p>(2) 現在、旧藤田邸の庭園活用イベントのアイデアを募っていると聞かすが、本年度中にどんなイベントを想定しているか。</p> <p>(3) 庭園だけでなく、旧藤田邸の建物としての文化的価値をどう考えているのか。広見公園への移築の可能性も含めて伺う。</p> <p>3. 富士市内の公共施設における改修が必要な特定天井について</p> <p>2011年に発生した東日本大震災において、吊り天井の落下被害が大きかったことを受けて、国は吊り天井の耐震性に見直しの必要があることを確認した。そして2013年、この見直しをまとめたものとして、国土交通省より天井脱落対策に係る技術基準告示（国土交通省平成25年告示第771号他）が公布され、2014年に施行された。</p> <p>これにより建物の天井が特定天井に該当する場合、新たに定められた基準を満たすことを検証し、安全性を対外的に証明することが求められるようになった。</p> <p>そこで、以下のように伺う。</p> <p>(1) 富士市内の公共建築物のうち、国交省の定める特定天井を持つものは幾つあり、その安全性についてはどのように</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	鈴木 幸司（12）	<p>対策されたか。</p> <p>(2) 文科省は、国交省の基準とは別に「6メートル超の高さ、または200平米超の面積を持つ吊り天井」を対策が必要な大規模天井としているが、学校施設における天井の安全性についてはどのように対策されたのか。</p>	<p>市長 教育長 及び 担当部長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	笹川 朝子（7）	<p>1. 生活道路の環境整備について</p> <p>生活道路は、市民の日常生活に欠くことができない道路です。安全で安心して通行できなければなりません。道路の穴や陥没、道路脇の枝の張り出し、倒木などの支障物、道路のり面の崩落など、通行の支障となる事態には緊急の対応が求められます。</p> <p>これまで、道路の穴等による車の走行中の事故で、けがや車の損傷などで損害賠償をしたケースが複数件あります。</p> <p>また、気候危機が言われている中で、雨量の増加や土砂災害の発生が危惧されます。倒木による道路の通行止めや、停電などが発生すると山間地域では孤立してしまいます。</p> <p>山間地域では、道づくりや道路整備と称して地区住民が自主的に道路等の整備をしています。どこも高齢化により思うような整備ができないことや、要望してもなかなか対応してもらえないなどの声を聞いています。</p> <p>道路等の整備には事前の対策が求められますが、どのような対応を取っているのか、以下質問します。</p> <p>(1) 道路の補修や改善等に関する要望は出ているのでしょうか。</p> <p>(2) 要望に対する対応はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(3) 市民通報システムを利用して、市民からの情報を寄せてもらう仕組みを取っていますが、このシステムの利用状況及び周知はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(4) システムで通知を受けた後の対応はどうなっているのでしょうか。</p> <p>(5) 道路パトロールや補修体制はどうなっているのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長